

入札についての公募

2026年8月7日

日本銀行では、海外預り金等計理事務（日本銀行が外国中央銀行等（以下「海預先」という。）のために受入れを行う預り金に関する事務および国債振替決済制度に基づき日本銀行が海預先のために開設する顧客口座における国債の振替に関する事務等をいう。以下同じ。）において利用している海外預り金等計理システムの再構築に向けた当該事務の見直しに関するコンサルティング業務の委託先を選定するに当たり、総合評価方式による一般競争入札への参加者を以下の要領で公募します。

日本銀行業務局長

1. 入札に付す事項

（1）業務案件名

海外預り金等計理システムの再構築に向けた海外預り金等計理事務の見直しにかかるコンサルティング業務の委託先選定に関する入札実施の件

（2）業務案件の仕様等

入札説明書による。

（3）契約期間（または「履行期限」）

2026年11月から2027年2月※まで

※契約期間は原則4か月とする。各種の事情変更により契約期間が変更となる場合には、日本銀行と事業者の双方で協議のうえ、契約金額を再度算定する可能性がある。この場合、今次調達業務ごとの人月単位の金額をもとに計算する。

（4）履行場所

原則、日本銀行本店（東京都中央区日本橋本石町2-1-1）または委託先の事業所もしくは日本銀行の指定するその他の場所

（5）入札金額

入札書には、4か月間の（1）に記載の業務案件の遂行に要する費用の総額（月額等の費用ではなく、契約期間全体に必要な費用の総額）を入札金額として記載

すること（消費税および地方消費税を含めないこと）。

2. 入札参加資格

次の要件を全て満たす者に限り、入札に参加することができる。

- (1) 成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあつては契約締結のための必要な同意を得ている者。
- (2) 下記のイ、～ハ、に該当しない者。
 - イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。
 - ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。
 - ハ、前イ、またはロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。
- (3) 開札時まで日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。
 - イ、措置の効果が日本銀行業務局との契約に及ぶ場合
 - ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合
- (4) 自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」という。）でないこと、および次のイ、からホ、までのいずれにも該当しないこと。
 - イ、反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ロ、反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ハ、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - ニ、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ホ、役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (5) 「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。
- (6) 入札説明書の交付を受けている者であつて、かつ日本銀行の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。

- (7) 予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、次の格付けを有している者、またはそれと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者。

資格の種類	役務の提供等
等級	AまたはB

- (8) 本件業務の遂行において、本行の求めに応じて本行本店（東京都中央区）における打合せに参加できる者。

- (9) 個人情報保護委員会策定の「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」に定める安全管理措置を講じていること。

- (10) 業務提案依頼書に基づき提出された「業務提案書」の内容が、受託業務の適切な履行を確保する上で問題ないと認められる者であること。

3. 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、本件に関する問合せ先
4. (3) に記載する提出先等と同じ。

- (2) 入札説明書の交付期間

2026年8月7日（金）～2026年8月21日（金）
日本銀行の毎営業日10時00分～15時00分

- (3) 交付方法

入札参加希望者に対し、直接交付または郵送（配達証明等の配達履歴が残る方法）により交付する。

- 交付を希望する場合は、予め4. (3) の審査担当あてにインターネットメールまたは電話により連絡すること。
- 交付は無償で入札参加希望者当たり1部に限る。
- 2. に記載の入札参加資格を十分に確認すること。

- (4) 交付条件

「入札説明書の交付にかかる誓約書」（別添1）および「担当者連絡先」（別添2）の提出を条件とする。直接交付を希望する者は、これらの書類を受取当日に持参し提出すること。来行時は、顔写真付身分証明書を携行すること（事前連絡のない来行には対応できない場合がある）。郵送による交付を希望する者は、封筒の表面に「入札関係書類交付希望」と記載のうえ、これらの書類を4. (3) の審査担当宛に送付（配達証明等の配達履歴が残る方法によること）すること。

4. 事前審査の受付期間等

(1) 審査受付期間

2026年8月7日（金）～2026年8月21日（金）

日本銀行の毎営業日10時00分～15時00分

入札参加希望者は上記期間に必ず事前審査を受けることとし、(3)の審査担当で事前審査を受付ける（以下「審査受付期間」という。）。なお、イ、からホ、までの書類にかかる明らかな形式上の不備により失格となった場合には、不備があった事項について補正の余地があり、かつ事前審査受付期間内であれば、改めて「事前審査依頼書」を添えて再審査を依頼することができる。

- 事前審査受付時において、日本銀行が明らかな形式上の不備^(注)に気づいた場合には、当該入札参加希望者に連絡することがある（ただし、日本銀行は入札参加希望者に補正をするよう通知する義務を負うものではない）。

（注）押印漏れ、記載漏れ、印鑑相違、修正等により記載内容が不明瞭なものをいう。

事前審査の結果は、「入札参加資格確認済証」により通知する。

- 事前審査の結果、日本銀行が適格と認めた者に対して交付する、競争参加資格「有」と記載のある「入札参加資格確認済証」を有していることが、入札に参加するための必須要件である。原則として、「入札参加資格確認済証」の再交付は行わないので、交付を受けた同確認済証は厳重に保管のうえ、入札日に持参すること。

事前審査の合格者を対象に「業務提案依頼書」を交付する。

(2) 事前審査を受ける際の提出書類

事前審査を受けるに当たっては、次の書類を提出すること（その他提出書類、提出方法等の詳細については入札説明書で指定する）。このうち、以下、イ、およびホ、を除き、内容が鮮明なものであれば写しによることができる。

イ、 誓約書

ロ、 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」＜内容が鮮明であれば写しで可＞

- 「全省庁統一資格」未取得者の場合は、以下のA.～C.の書類

A. 営業経歴書

- 対外的に配布している会社概要パンフレットなど、会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績および営業所（地域を代表して主に契約を締結する本店、支店、事務所等）の所在状況についての記載を含んだ書類。

- パンフレット等がなく、新たに作成する場合には適宜の書式で可。

- 審査依頼日前 1 年以内に作成したもの。
- B. 財務諸表類
 - 直近 2 年間の事業年度分にかかる貸借対照表、損益計算書。
- C. 法人税、消費税および地方消費税にかかる納税証明書
 - 未納税額がないことを証するもの。「納税証明書（その 1）」、「納税証明書（その 3）」、「納税証明書（その 3 の 3）」のいずれでも可。
 - 発行日から 3 か月以内のもの。
- ハ、「商業登記簿謄本」または「現在事項全部証明書」＜内容が鮮明であれば写しで可＞
 - 発行日から 3 か月以内のもの。
- ニ、代表権を有する者の印鑑証明書＜内容が鮮明であれば写しで可＞
 - 発行日から 3 か月以内のもの。
- ホ、個人情報の安全管理のために講じている措置の内容を証する書面

（3）提出先等

上記（2）の書類は、事前審査受付期間中に次の審査担当宛てに持参または郵送（配達証明等の配達履歴が残るものによること）にて提出すること。インターネットメール、FAX 送信による提出は認めない。郵送の場合は、事前審査受付期間中に「必着」のこと（郵送事情等による遅延が生じた場合であっても、当該事情は一切斟酌しない）。

（審査担当）

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町 2-1-1 新館 6 階
日本銀行業務局総務課営業・国債業務企画グループ

つかもと きのした たかなわ むろや

塚本、木下、高輪、室谷

03（3277）2057（ダイヤルイン）

受付時間：10時00分～16時00分

yasuyo.tsukamoto@boj.or.jp

satoko.kinoshita@boj.or.jp

chinatsu.takanawa@boj.or.jp

mizuki.muroya@boj.or.jp

- メール宛先には、上記のアドレスを全て含めること。

5. 入札書および業務提案書の提出期限等

（1）入札書および業務提案書の提出日時・場所

イ、日 時：2026年10月1日（木）入札時刻 10時00分～12時

00分

ロ、場 所：東京都中央区日本橋本石町2－1－1
日本銀行本店新館6階第1会議室

- 事前審査により日本銀行が適格と認めた者のうち、上記に記載の入札時刻（10時00分から12時00分までの間）に上記会議室前に到着した者が入札に参加するための資格確認を受けることができるものとし、同時刻に遅れた者の入札は認めない。

6. 開札の日時・場所

開札および落札者の決定は、以下の日時・場所で、入札説明書に定める手順により行う。

イ、日 時：2026年10月15日（木）11時00分（受付開始10時30分）

ロ、場 所：東京都中央区日本橋本石町2－1－1
日本銀行本店新館6階第2会議室

7. その他

（1）入札保証金

全額免除とする。

（2）入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札日時に間に合わない入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

（3）落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、日本銀行が作成した予定価額以下で、最高の評価を得た者を落札者とする（詳細は入札説明書による）。

（4）契約書類の作成

落札者は、日本銀行との間で、契約の内容、債務不履行時の取扱等に関する条項を含む契約書を取り交わすものとする。

（5）入札参加に要する費用

全額入札者の負担とする。

以 上

入札説明書の交付にかかる誓約書

年 月 日

日本銀行業務局長 殿

(会社名)

(代表者氏名) ^(注)

印

貴行の「海外預り金等計理システムの再構築に向けた海外預り金等計理事務の見直しにかかるコンサルティング業務の委託先選定に関する入札実施の件」について、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 入札に際し知り得た貴行に関する情報については、入札目的以外には使用せず、第三者はもとより、弊社の役員または従業員であっても関係者以外には漏らしません。入札終了後もこれを遵守します。
2. 貴行から交付された「入札説明書」は、入札参加検討のためにのみ使用します。
3. 貴行から交付された「入札説明書」を複製することはしません。
4. 貴行から交付された「入札説明書」については、その紛失または情報漏洩が発生することのないよう、これを厳格に保持、管理します。
5. 上記事項に違反し、弊社の責により貴行に損害を与えた場合には、法律の定めに従い損害賠償責任を負います。

(注) 会社名、代表者氏名および印鑑は、届出済の登記印を使用してください。

<本誓約書は返却いたしません>

担 当 者 連 絡 先

会 社 名	
住 所	
部 署 名 ・ 役 職 名	
氏 名	
電 話 番 号	
電子メールアドレス	

以 上